

追加型投信／海外／債券

信託期間 : 2009年3月12日 から 無期限

基準日 : 2025年1月31日

決算日 : 毎月10日 (休業日の場合翌営業日)

回次コード : 4792

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年1月31日現在

基準価額	4,508 円
純資産総額	105億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.8 %
3カ月間	+0.1 %
6カ月間	+1.1 %
1年間	+4.2 %
3年間	+23.0 %
5年間	+17.5 %
年初来	-0.8 %
設定来	+63.0 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1~178期 合計*	8,080円
第179期 (24/02)	15円
第180期 (24/03)	15円
第181期 (24/04)	15円
第182期 (24/05)	15円
第183期 (24/06)	15円
第184期 (24/07)	15円
第185期 (24/08)	15円
第186期 (24/09)	15円
第187期 (24/10)	15円
第188期 (24/11)	15円
第189期 (24/12)	15円
第190期 (25/01)	15円

分配金合計額 設定来*: 8,260円
直近12期: 180円

*第1~178期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1~4期)の分配金合計額は200円です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※当ファンドは、2009年7月22日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行っています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国債券	44	95.5%
コール・ローン、その他※		4.5%
合計	44	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券種別構成

種別	比率
国債	50.6%
国際機関債	19.6%
州債等	11.0%
政府機関債	7.5%
米国地方債	6.8%
合計	95.5%

マザーファンド(MF)別構成

ファンド名	比率
ダイワ外国債券先進国MF	51.4%
ダイワ外国債券新興国MF	48.1%
合計	99.5%

通貨別構成

通貨	比率
先進国通貨	51.4%
豪ドル	26.5%
米ドル	13.2%
カナダ・ドル	11.8%
新興国通貨	48.0%
トルコ・リラ	16.7%
南アフリカ・ランド	15.9%
メキシコ・ペソ	15.5%
合計(除く日本円)	99.4%

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

債券 ポートフォリオ特性値			
	ダイワ外国債券ファンド (毎月分配型) ーダイワスピリットー	ダイワ外国債券 先進国MF	ダイワ外国債券 新興国MF
直接利回り(%)	9.2	3.3	15.6
最終利回り(%)	10.2	4.2	16.8
修正デュレーション	5.4	4.8	5.9
残存年数	9.2	6.0	12.7

債券 格付別構成	
格付別	比率
AAA	33.7%
AA	20.4%
A	15.6%
BBB	15.9%
BB以下	14.5%
合計	100.0%

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

組入上位10銘柄				※比率は、純資産総額に対するものです。	
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
CANADA HOUSING TRUST	カナダ・ドル	2.65	2028/12/15	7.5%	
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	8	2047/11/07	7.1%	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	南アフリカ・ランド	8.5	2037/01/31	6.2%	
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	7.75	2042/11/13	4.8%	
INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	豪ドル	3.1	2028/02/22	4.4%	
INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT	豪ドル	3	2026/10/19	4.0%	
ONTARIO PROVINCE	カナダ・ドル	3.75	2032/06/02	3.8%	
TURKEY GOVERNMENT BOND	トルコ・リラ	26.2	2033/10/05	3.7%	
EUROPEAN INVESTMENT BANK	豪ドル	3.1	2026/08/17	3.1%	
TURKEY GOVERNMENT BOND	トルコ・リラ	10.4	2032/10/13	3.1%	
合計				47.9%	

《基準価額の月次変動要因分解》

2025年1月

<項目別要因分解>

基準価額		変動額	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
2025年1月31日	2024年12月30日					
4,508円	4,560円	-52	105	-136	-15	-6

<通貨別要因分解>

債券要因	先進国通貨			新興国通貨		
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	6	5	7	58	6	24
通貨圏計(円)	17			88		

為替要因	先進国通貨			新興国通貨		
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	-14	-32	-16	-30	-14	-29
通貨圏計(円)	-63			-73		

債券・為替 要因計	先進国通貨			新興国通貨		
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	-9	-28	-9	28	-8	-6
通貨圏計(円)	-45			14		

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

<項目別要因分解>

基準価額		変動額	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
4,508円	(設定来:円)	-4,492	7,069	-1,634	-8,240	-1,687

<通貨別要因分解>

債券要因	先進国通貨				新興国通貨			
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	ユーロ	ブラジル・リアル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	383	1,213	213	181	2,158	1,038	1,037	847
通貨圏計(円)	1,989				5,080			

為替要因	先進国通貨				新興国通貨			
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	ユーロ	ブラジル・リアル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	202	772	266	-237	-1,043	-1,635	-136	176
通貨圏計(円)	1,003				-2,637			

債券・為替 要因計	先進国通貨				新興国通貨			
	米ドル	豪ドル	カナダ・ドル	ユーロ	ブラジル・リアル	トルコ・リラ	南アフリカ・ランド	メキシコ・ペソ
変動額(円)	585	1,984	479	-55	1,116	-597	900	1,024
通貨圏計(円)	2,992				2,443			

※ 変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※ 受益権分割のため設定時の基準価額を9,000円として計算しています。

※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※ 上記データは設定来の通貨別要因分解であり、基準日現在投資していない通貨も表示しています。

《分配金の計算過程》

(単位: 円、1万口当たり・税引前)

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
		経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②						
第179期	24/2/13 分配金内訳	32	29	51	0	195	64	288	15	4,518
第180期	24/3/11 分配金内訳	26	21	△ 73	0	209	64	294	15	4,451
第181期	24/4/10 分配金内訳	29	28	145	0	215	64	307	15	4,605
第182期	24/5/10 分配金内訳	30	28	54	0	228	64	321	15	4,669
第183期	24/6/10 分配金内訳	32	26	△ 55	0	241	64	332	15	4,625
第184期	24/7/10 分配金内訳	33	33	247	0	253	64	350	15	4,884
第185期	24/8/13 分配金内訳	37	31	△ 456	0	270	65	365	15	4,444
第186期	24/9/10 分配金内訳	29	24	△ 109	0	286	65	375	15	4,344
第187期	24/10/10 分配金内訳	32	31	162	0	294	65	390	15	4,518
第188期	24/11/11 分配金内訳	36	33	27	0	310	65	408	15	4,560
第189期	24/12/10 分配金内訳	32	27	△ 83	0	328	66	420	15	4,489
第190期	25/1/10 分配金内訳	35	32	38	0	340	66	438	15	4,541

※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※ 円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■ 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

■ 配当等収益と分配金について

当ファンドの直近決算（第190期、2025/1/10）における分配金は15円（1万口当たり、税引前）としております。上の表にある通り、直近決算の期中に得られる経費控除後の配当等収益は32円となっています。また、分配対象額は、分配金支払い前で438円となっています。

当ファンドでは、継続的な分配を行うことを目標に分配金を決定していますが、分配金は分配対象額の水準、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して決算の都度、決定していますので、現在の分配金の水準を維持できない、または分配金が支払われない場合もあります。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

【運用状況】

マザーファンド別の組入比率は前月末と同程度の水準を維持しました。

【投資環境】

《先進国》

債券市場：金利は低下

海外債券市場では、金利はおおむね低下しました。米国においては、堅調な労働市場が金利上昇要因となった一方で、引き続きインフレの鈍化が確認されたことが金利低下材料となり、金利は低下しました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利は低下しましたが、豪州は発表されたCPI（消費者物価指数）が市場予想を下振れたことで、利下げ織り込みが加速したことを背景に、短期金利が低下しました。

為替市場：投資対象通貨は対円で下落

為替市場では、投資対象通貨は対円で下落しました。米ドルは、おおむね日米金利差の動きに連れる展開となり、日銀が月内の金融政策決定会合において、利上げを行う可能性が高まったことで、対円で下落しました。その他の投資対象通貨も、おおむね米ドル円に連れた動きとなり、対円で下落しました。

《新興国》

債券市場：新興国債券金利は低下

新興国債券市場では、米国の金利上昇懸念が和らいだことなどから、多くの国の金利が低下しました。特に、大幅な利下げを続けているトルコの金利低下が顕著でした。

為替市場：新興国通貨は対円で下落

為替市場では、日銀の利上げ観測などから円高が進行し、多くの新興国通貨が対円で下落しました。

【今後の展望】

《先進国》

債券市場

米国においては、インフレが鈍化基調であるため、金融政策は引き続き緩和方向と考えており、中期的には金利低下を見込みます。ただし、米国の外交・経済政策をめぐる不透明感が高いことから、今後の経済や物価の動向が見通しづらく、短期的に金利は方向感が出づらいつ展開を想定します。その他の国について、利下げのスピードなどに多少の差はあるとみているものの、金利はおおむね米国に連れる展開を見込みます。

為替市場

日銀の金融政策は引き続き利上げ方向であるため、米ドルは対円で弱含む展開を見込みます。ただし、日銀の金融引き締めやFRB（米国連邦準備制度理事会）の緩和のペースは緩やかになることが想定されるため、日米金利差の大幅な縮小は見通しづらく、米ドルの下落幅も限定的になるとみています。その他の通貨においては、おおむね米ドル円に連れた動きを見込みます。

《新興国》

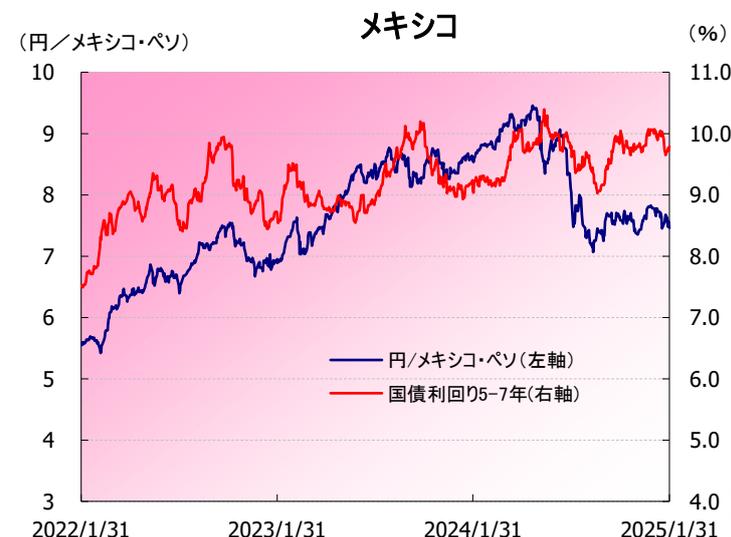
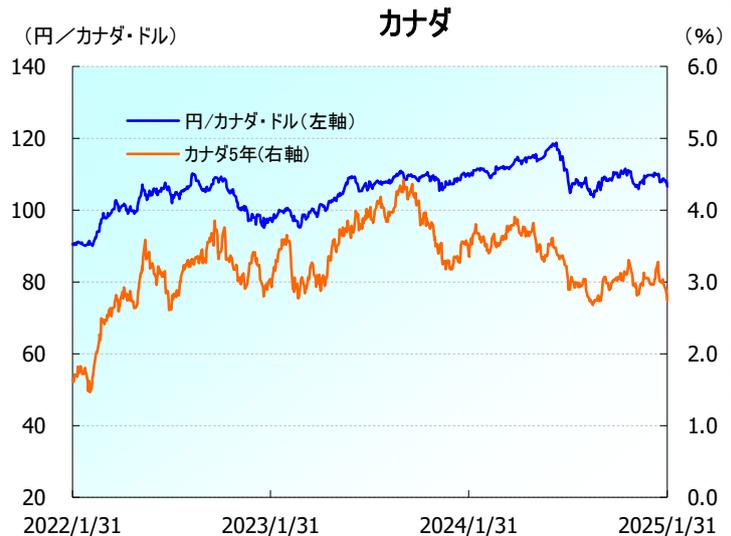
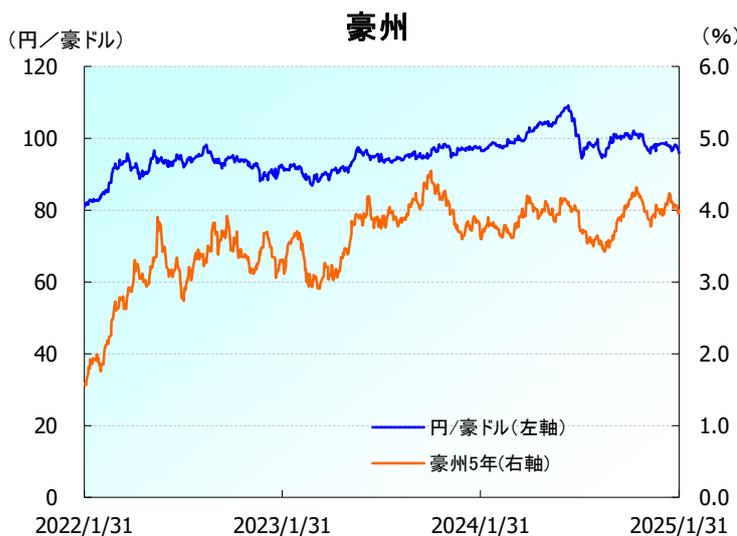
債券市場

多くの新興国ではインフレ率が中銀の目標付近で推移しており、高金利政策からの利下げを進める余地は残されていると言えます。高インフレが続いていたトルコにおいても、引き締めの金融・財政政策によってインフレ率が低下しており、今後もインフレ率の実績や予想の低下に沿って利下げを続けると想定されます。各国の利下げペースは、米国の通商政策や金融政策、ならびに為替の動向にも依存するとみられますが、中期的には相対的に高い利息収入と金利低下（債券価格上昇）を享受できる局面にあると考えられます。

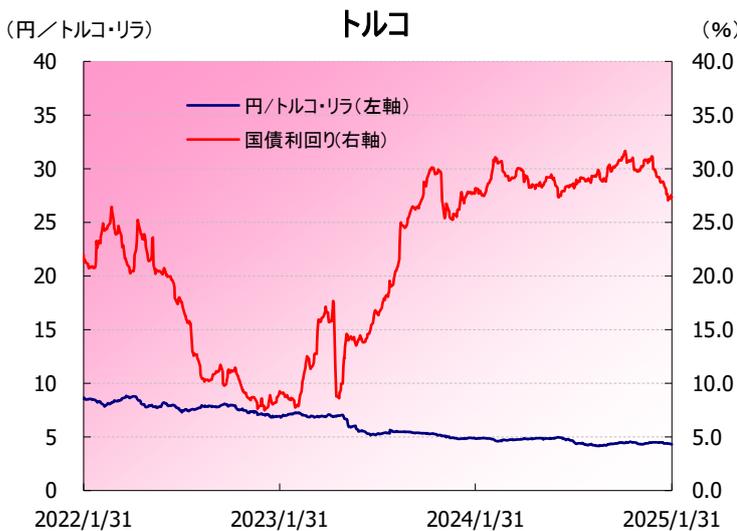
為替市場

新興国通貨は、米国の通商政策や金融政策、地政学リスクの動向に左右される展開が想定されます。ただし、多くの新興国は過去の通貨危機時に比べると対外ぜい弱性が低下しており、利下げの先送りや為替介入などによって通貨を下支える能力は高まっていると考えられます。

(2022年1月31日～2025年1月31日)

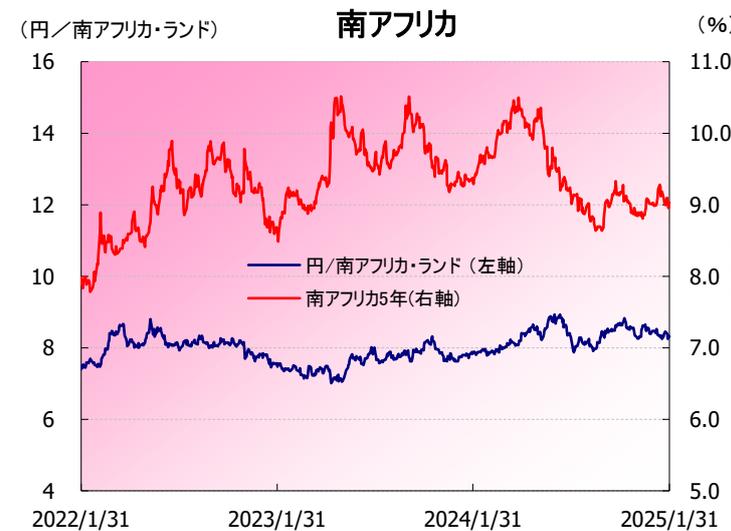


※国債利回りは、JPM GBI-EMのメキシコ債券指数5-7年の利回りを使用しています。



※国債利回りは、JPM GBI-EMのトルコ債券指数の利回りを使用しています。

※JPM GBI-EMは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。



※南アフリカ5年債はブルームバーグバリューを使用しています。

(出所)ブルームバーグ、JPモルガン、大和アセットマネジメント

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・海外の債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・先進国通貨建債券および新興国通貨建債券に分散投資します。
- ・毎月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.75%(税抜2.5%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容														
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.43% (税抜1.3%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。														
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。														
販売会社		運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。														
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。														
	<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円未満の場合</td> <td>年率0.56%</td> <td>年率0.70%</td> <td rowspan="3">年率0.04%</td> </tr> <tr> <td>300億円以上 1,000億円未満の場合</td> <td>年率0.51%</td> <td>年率0.75%</td> </tr> <tr> <td>1,000億円以上の場合</td> <td>年率0.46%</td> <td>年率0.80%</td> </tr> </tbody> </table>		委託会社	販売会社	受託会社	300億円未満の場合	年率0.56%	年率0.70%	年率0.04%	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.51%	年率0.75%	1,000億円以上の場合	年率0.46%	年率0.80%
	委託会社	販売会社	受託会社													
300億円未満の場合	年率0.56%	年率0.70%	年率0.04%													
300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.51%	年率0.75%														
1,000億円以上の場合	年率0.46%	年率0.80%														
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。														

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ロンドンの銀行またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

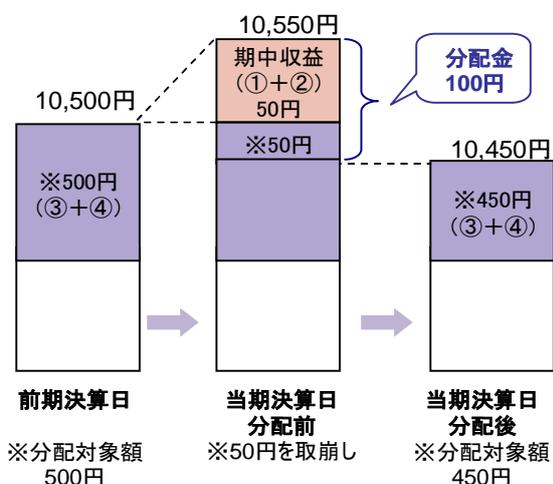
投資信託の純資産

分配金

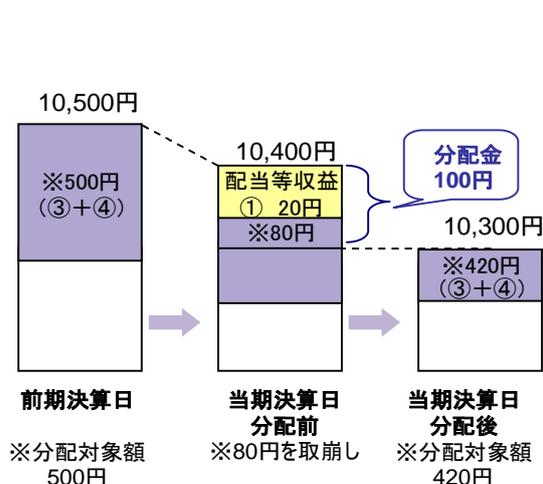
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



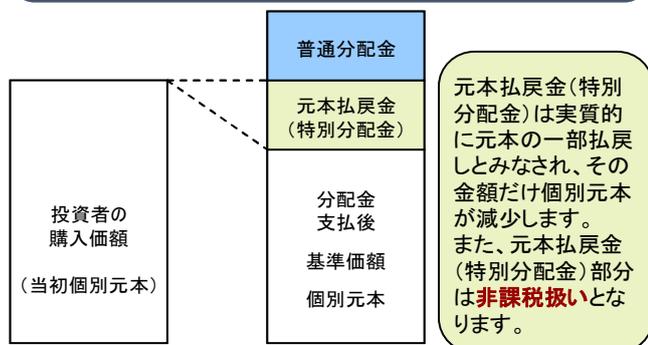
前期決算日から基準価額が下落した場合



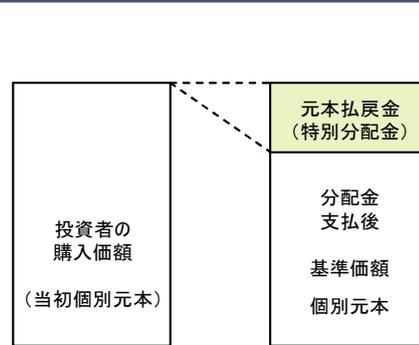
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）－ダイワスピリットー

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。